

質疑書

※質疑書に対象の件名を記載の上、メールにて質疑してください。件名が漏れている場合、案件が特定できないため回答できません。

件名	鴻池東38号線通学路改良工事
----	----------------

(質 問 事 項)	(回 答)
1m3当たり70Kgの配合で指定の強度が出ない場合、変更の対象となりますか。	基本的に受注者の都合による設計変更は行いませんが、当初想定不可能な事由により変更が生じる場合は、協議の上、設計変更の対象とします。
プラントの設置・撤去は変更の対象になりますか。	基本的に受注者の都合による設計変更は行いませんが、当初想定不可能な事由により変更が生じる場合は、協議の上、設計変更の対象とします。
N値が軟弱なので改良機が設置出来ない場合、変更の対象になりますか。	基本的に受注者の都合による設計変更は行いませんが、当初想定不可能な事由により変更が生じる場合は、協議の上、設計変更の対象とします。
改良機の損料は何処に含まれますか。	明細表第69号の施工費 機労に含まれています。